

ふるさと小野町会 ふれあい通信



私は農家のお医者さん
草野 潔
神奈川支部・本町出身

この45年にわたり仕事をしてきた中で、全国47都道府県のすべてを訪ねることができました。

小野町産の自社製品を届けに、特約店の営業に同行したり、単独だったり、個人の旅行ではなかなか行けない場所を歩いてきました。

私の会社は、町内の塩庭にある「ブイエス土工株式会社」です。今年が創立60年になる地場産業です。

わが小野町は阿武隈高原の盆地にあり、その地盤は花崗岩でできています。この花崗岩が風化することで、山砂と雲母になり、この雲母がいわゆるパーミキュライトです。

パーミキュライトは、地元ではビル砂と呼ばれていますが、和名は「蛭石」と言います。日本国内では小野町が唯一の産地です。これはつまり、全世界においてもオンリーワンの産地だということです。

私の会社では、このパーミキュライトに微生物を吸着させた商品を主力商品として、全国（一部海外）の農林水産業に携わる会社や個人に届けてきました。

農作物の生産性と品質向上のため、この土壌改良技術を活用し、困りごとが起きた「農家のお医者さん」としてお手伝いをしています。

国民年金コーナー

〈新型コロナウイルス感染症の影響により〉

国民年金保険料の納付が困難な学生の方へ

国民年金保険料の学生納付特例申請が可能です！

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した場合、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる国民年金保険料学生納付特例の申請が可能です。

額を12カ月分に換算し、見込みの経費などを控除し算出します。

■申請に必要なもの

- ① 国民年金保険料学生納付特例申請書（特例認定区分欄「3. その他」に○をし、「臨時特例」と記入します。）
- ② 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
- ③ 学生証のコピー

ただし年度ごとに申請が必要になりますので、申請書は申請を希望される年度の数だけ必要です。（すでに令和元年度分、令和2年度分を申請され承認を受けている方は、令和3年度分のみ申請していただきます。）

■申請方法

・国民年金保険料学生納付特例申請書、所得の申立書は、日本年金機構ウェブサイトでダウンロードできます。（町民生活課にもあります。）

・申請書の提出先は、町民生活課または郡山年金事務所です。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をぜひご利用ください。

郡山年金事務所

024-932-13434

町民生活課

72-16933

■学生納付特例の対象となる期間

- ・令和2年2月分から令和2年3月分まで（令和元年度分）
- ・令和2年4月分から令和3年3月分まで（令和2年度分）
- ・令和3年4月分から令和4年3月分まで（令和3年度分）

※令和元年度分と令和2年度分、令和3年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができます。

- ※1 令和2年度分以前の申請については、令和3年4月以前に収入が減少した方が対象となります。
- ※2 令和2年2月以降の任意の月（収入が急減した月）における所得